

「冬のとくしま応援割」
申請等に係るQ & A

令和2年11月30日
令和2年12月1日修正
令和2年12月2日修正
令和3年1月29日修正
令和3年2月1日修正

<お願い>

申請書類の作成にあたっては本Q & Aの他、県ホームページ、県観光情報サイト「阿波ナビ」をご覧ください。様式、記載例、注意事項等を掲載しております。

○県ホームページ

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kyoiku/kanko/>

○県観光情報サイト「阿波ナビ」

<https://www.awanavi.jp/topics/ouenwari-fuyu.html>

<<「冬のとくしま応援割」概要に関するQ & A>>

1. 「冬のとくしま応援割」とは何ですか。

答 徳島県内在住の方に限り、県内の登録宿泊施設に宿泊する際、最大1人1泊5,000円割引（施設内の飲食等を含む）となるキャンペーンです。

2. 「冬のとくしま応援割」の利用期間はいつからいつまでですか。

答 令和2年12月1日（火）以降に予約された、令和2年12月1日（火）から令和3年2月28日（日）までになされた宿泊（令和3年3月1日（月）チェックアウト）が対象です。

3. 「冬のとくしま応援割」は誰でも利用できますか。

答 徳島県在住の方限定でご利用できます。

4. 「冬のとくしま応援割」キャンペーン期間前に予約しても対象になりますか。

答 令和2年12月1日（火）以降に予約された、令和2年12月1日（火）から令和3年2月28日（日）までになされた宿泊（令和3年3月1日（月）チェックアウト）が対象です。

5. 施設の予約方法を教えてください。

答 ①各施設へ電話・施設HPにより直接予約申込、若しくは予約サイト（オンライン・トラベル・エージェント）を通じて予約申込する場合（直接予約）と②協会が登録した県内の旅行会社を通じて予約申込する場合（旅行会社予約）があります。

直接予約の場合は支払い方法は必ず現地精算を選択してください。※事前決済は対象外です。

旅行会社予約の場合は事前決済となります。

6. 「冬のとくしま応援割」の利用方法を教えてください。

答 「冬のとくしま応援割」のご利用は、直接徳島県観光協会が登録した宿泊施設（登録宿泊施設）に予約をされる場合（直接予約）と徳島県観光協会が登録した県内の旅行会社（登録旅行会社）で申し込まれる場合で利用方法が違います。

- ① 直接予約される場合は、「予約 → 宿泊（支払い） → 後日助成金申請」となっており、助成金を受けるためには、利用者自身の申請が必要となります。申請方法の概要は次のとおりです。

【予約時】

- ・登録施設を確認（阿波ナビ）し、各施設へ電話・施設HPにより直接予約申込、若しくは予約サイト（オンライン・トラベル・エージェント）を通じて予約してください。予約の際、「冬のとくしま応援割」を利用の旨を伝えてください。

【チェックイン時】

- ・施設で、徳島県に住んでいることがわかる資料（免許証等）を提示してください。

【チェックアウト時】

- ・宿泊料をお支払った上で施設から領収書と宿泊証明書を受け取りください。お支払いは、現地精算です。
※予約サイト等における事前決済は対象外となります。

【助成金の申請時】

- ・宿泊日から20日以内に、事務局に助成金の申請手続きを行ってください。申請内容確認後、観光協会から助成金が支払われます。

- ② 登録旅行会社で予約される場合は、窓口で「冬のとくしま応援割」での宿泊予約をする旨をお伝えください。宿泊料は助成金分を減額した額でお支払いいただけます。利用者自身の申請は必要ありません。

7. 「冬のとくしま応援割」の対象となる宿泊施設はどこですか。

答 登録宿泊施設は、県観光情報サイト「阿波ナビ」でご確認いただけます。
<https://www.awanavi.jp/topics/ouenwari-fuyu.html>

8. 「冬のとくしま応援割」を申し込める旅行会社はどこですか。

答 登録旅行会社は、県観光情報サイト「阿波ナビ」でご確認いただけます。
<https://www.awanavi.jp/topics/ouenwari-fuyu.html>

9. 宿泊施設のデユースは「冬のとくしま応援割」の対象となりますか。

答 このキャンペーンでいう「宿泊」とは、旅先・外出先で夜を過ごすことを指しており、「デユース」やチェックインしたあと「宿泊」をせずに夜間（おおむね午前5時以前）にチェックアウトする場合は対象とはなりません。

10. 宿泊費が5,000円未満の場合は助成金はいくらもらえますか。

答 宿泊費や旅行商品の額が税別5,000円未満の場合は、税別の宿泊費、旅行商品の額が助成されます。なお、助成額に100円未満の端数が出た場合はこれを切り捨てます。この場合の助成額は1人ごと、1泊ごとに計算します。

（例：1人1泊税別4,870円の宿泊施設に2人で3泊宿泊した場合は、
4,800円×2人×3泊で28,800円となります。
4,870円×2人×3泊の29,200円とはなりません。）

11. G o T o トラベルキャンペーンとの併用は可能ですか。

答 G o T o トラベルキャンペーンとの併用は出来ません。

12. (削除)

<<直接予約の場合の宿泊時に関するQ & A>>

13. 直接予約の場合の施設への支払い方法を教えてください。

答 支払い方法は現地精算となります。宿泊予約サイトで事前決済した場合、対象外となりますのでご注意ください。

現地での支払い方法（現金払い・キャッシュレス決済等）は、施設により異なるため、施設へお問い合わせください。

14. 宿泊証明書は宿泊施設にもらえばいいですか。

答 宿泊証明書は事前に必要事項を記載した上で宿泊施設にご持参し、点線以下の部分について宿泊施設の証明を受けてください。なお、料金は税別となっておりますのでご注意ください。

15. 県内在住者であることを確認する書類はなんですか。

答 確認書類は、下記のとおりです。

- ① 運転免許証
- ② 個人番号カード（通知カードは可で、個人番号通知書は不可）
- ③ パスポート
- ④ 在留カード
- ⑤ 健康保険証（住所の記入がある場合のみ）
- ⑥ 住民票の写し（3ヶ月以内に発行されたもの）
- ⑦ 学生証（住所の記入がある場合のみ）
- ⑧ 公共料金の支払領収書（住所の記入がある場合のみで、3ヶ月以内に発行されたもの）
- ⑨ その他公的機関から発行された証明書等（住所の記入がある場合のみ）

16. 県内在住であることを確認する書類は宿泊者全員分必要ですか。

答 原則宿泊者全員分必要です。ただし、保護者同伴の18歳以下の方は不要です。

<<助成金申請に関するQ & A>>

17. 助成金申請をするのは誰ですか。

答 直接予約した場合は、施設利用者の代表者が申請してください。なお、振込口座は必ず申請者の口座としてください。個別で申請していただくことも可能です。
なお、県内の旅行会社で予約した場合は、申請不要です。

18. 助成金申請時に必要な書類は何ですか。

答 補助金申請時必要書類は、下記のとおりです。

- ① 【様式1】申請書兼請求書
- ② 【様式2】誓約書
- ③ 【様式3】宿泊証明書
- ④ 領収証

※なお、宿泊証明書は、チェックアウト時に発行されたものに限りです。

- ⑤ (必要な場合) 宿泊施設でおみやげを購入したことのわかる書類(レシート、領収書等)
- ⑥ (必要な場合) 宿泊のために利用した公共交通料金のわかる書類(レシート、領収書等)

19. 助成金申請期間はいつまでですか。

答 助成金申請期間は、宿泊した日から20日以内(※当日消印有効)です。
なお、2月18日(木)以降に宿泊された方については、申請書の最終の受付は3月10日(水)(必着)ですので、利用期間後半に宿泊された方はお早めの申請をお願いします。

20. 複数人で宿泊したが、宿泊日数が異なる場合の申請方法を教えてください。

答 宿泊日数が異なる場合は、個別に申請手続きを行ってください。

21. 「冬のとくしま応援割」の利用回数や制限はありますか。

答 期間中何度でもご利用いただけますが、1回の宿泊につき「3連泊」を上限とし、「2連泊」又は「3連泊」の申請は2回を限度とします。(1泊の申請については限度を設けていません。)

ただし、予算がなくなり次第、期間中であっても終了となります。

なお、「連泊」は、1日ごとに宿泊料金の支払いやチェックアウト手続きをしても、実体上同一宿泊施設に複数日滞在している場合は「連泊」とみなします。
このため、同一宿泊施設の1泊分の申請を連日行うことはできません。

22. 「冬のとくしま応援割」の予算の残状況を確認することはできますか。

答 予算の残状況は、徳島県観光情報サイト「阿波ナビ」で確認できます。

<https://www.awanavi.jp/topics/ouenwari-fuyu.html>

23. 「冬のとくしま応援割」の対象となるのは、宿泊料だけですか。

答 宿泊料に加え、施設内の飲食代（フロントで精算可能なものに限る。）のほか、当該宿泊施設内で購入したおみやげ代や宿泊のために利用した交通費も対象となりますが、幼児の施設利用料やほかのサービス料等については対象となりません。

23-2. Q U Oカード付き宿泊プランの場合も申請の対象となりますか。

答 Q U Oカードなど換金性の高い金券類が宿泊プラン内容に含まれる場合は、金券類の宿泊費から金券類の券面額を引いた額が助成の対象となります。

24. 交通費に駐車場代は含まれますか。

答 交通費は、タクシー、レンタカー、JRを対象としますが、駐車場代は含まれません。

25. 交通費はどのような場合に申請の対象となりますか。

答 宿泊のために、宿泊期間中（チェックイン当日からチェックアウト当日まで）に利用した交通費が対象となります。

26. 交通費は、プレミアム交通券と併用できますか。

答 併用は可能ですが、当該交通料金からプレミアム交通券分を差し引いた、現金での支払分が応援割の助成対象となります。

（例）タクシー代 1,500円

→「とくしまプレミアム交通券1,000円」+「残金500円」の場合は、「500円」分を交通費として申請できます。

27. 宿泊料金のいない幼児はどうなりますか。

答 宿泊料金のいない幼児等につきましては、助成対象とならないため、助成人数は幼児等を除いた人数となります。（飲食代、土産品購入費、交通費も対象となりません。）このため、宿泊証明書には幼児等の氏名を記入する必要はありません。

28. 会社の名前の領収書でもいいですか。

答 この助成金は個人に対する助成金ですので、会社の名前の領収書では受け付けることはできません。必ず申請者の名前での領収書を受け取ってください。

29. 振込口座は申請者以外の名義でもいいですか。

答 振込口座については、原則として（例外は次の項参照）申請者と同名義の口座としてください。

30. 未成年の子供がひとりで宿泊する場合、保護者の振込口座でもいいですか。

答 未成年の子供さんがひとりで宿泊し、子供さん名義の銀行口座がない場合は、保護者の方からの書面での申出があれば、保護者の振込口座でも受け付けます。

31. 助成金の申請はどこにすればいいですか。

答 「冬のとくしま応援割」事務局へ郵送してください。

住所：〒770-0831 徳島市寺島本町西1-33 第二中筋ビル3階

電話：088-623-7708

32. 異なる施設に宿泊した場合の申請手続きはどうなりますか。

(例) 1日目：Aホテル宿泊 → 2日目：Bホテル宿泊

答 連続して別々の2施設に宿泊した場合、【様式1】申請書兼請求書、【様式2】誓約書、【様式3】宿泊証明書は、各施設ごとに提出していただくこととなります。

33. 市町村の同様の割引制度と併用できますか。

答 市町村で同様の割引制度がある場合につきましては、各市町村で制度内容が様々ですので、併用できる場合と併用できない場合（市町村の割引制度がGo Toトラベルキャンペーンと併用できるものなど）がありますので、個別にお問い合わせください。

34. 助成金申請手続き後、どれくらいの期間で助成金が振り込まれますか。

答 おおよそ30日以内を予定しています。（申請内容に不備等があれば手続きが遅れる場合があります。）

<<旅行会社での予約に関するQ & A>>

35. 旅行会社で「冬のとくしま応援割」商品を購入する際に手続きは必要ですか。

答 特に手続きは必要ありません。登録旅行会社（阿波ナビ参照）において登録宿泊施設（阿波ナビ参照）を予約する場合や「冬のとくしま応援割」の利用できる旅行商品を購入する場合に、「冬のとくしま応援割」で購入すると申し出ていただければ、最大5,000円の助成金が割り引かれた価格で購入することができます。

36. 「冬のとくしま応援割」の対象となるのは、宿泊料だけですか。

答 宿泊料に加え、往復の交通費や観光施設の入館料などが含まれた旅行商品については、すべての経費（税金を除く）が対象となりますが、旅行商品に含まれない現地でお支払いになる飲食代やおみやげ代などは対象に含まれません。

37. 宿泊料金のいない幼児はどうなりますか。

答 宿泊料金のいない幼児等につきましては、助成対象となりません。

38. 宿泊時に宿泊証明書をもらう必要はありますか。

答 予約時に助成金が割り引かれていますので、宿泊時に宿泊証明書をもらう必要はありません。